

税務署の異動後の税務調査が始まっています

税務署の突然の「訪問」も慌てずに「税務調査10の心得」でしっかり対応しよう！

7月10日に、税務職員の異動がありました。毎年この異動後に「税務調査」が始まります。小牧税務署管内でもいくつかの調査が始まったとの報告が入っています。税務署員は突然訪問することがほとんどです。税務署員の突然の訪問にも慌てず、「税務調査10の心得」を参考に冷静に対応しましょう。(10の心得は裏面に、主なものを抜粋してお知らせします)

3


不都合なら断りを
調査に
きました



突然の調査で都合が悪いときは日を改めさせることができます。「事前に納税者に通知すること」
憲法13条・31条 第72国会で請願採択
国税庁の税務運営方針

5

調査理由を
確かめよう




調査の理由は何？

どんな要件で何の調査に来たのか理由を確かめること。「調査理由を開示すること」 憲法13条・31条
第72国会で請願採択 (1974年6月3日)

8

勝手な
取調べは違法



検査とは、納税者が任意に提出した関係書類などを調べることであり、承諾なしに勝手に引き出しをあけたりする調査は違法であるからハッキリ断ること
—北村人権裁判・大阪高裁判決
1998年3月19日に確定—

もし税務署員の訪問があったら「今日は都合が悪いのでこちらから連絡する」と言って帰ってもらいます。すぐに最寄りの役員または事務所までお知らせください。

消費税増税と野田政権を吹き飛ばそう!

「消費税増税」法案の審議が参議院で行われています。民主・自民・公明3党は、お盆前に「決着をつける」日程調整に入ったといわれています。

一度も国民の審判を受けていない「消費税増税」法案を成立させるわけにはいきません。「消費税増税法案は参議院で廃案に」の参議院宛の署名と「増税するなら国会を解散して国民に信を問え」の野田首相宛の抗議はがきの取り組みを強めましょう。

暑い日が続いていますが、暑中見舞いで、愛商連の作成した「野田はNOだ！」団扇をお届けします。暑い空気とあわせて消費税増税法案と野田政権を吹き飛ばしましょう。



好評につき追加しました
あ問わずかです

今年も入荷しました!

食べてよし! お遣いものでもOK
夏恒例! 小豆島ソーメン好評発売中!

2000円 (1.8キロ入り)
(値段据え置きです)

紙幣・硬貨買い入れ中!

聖徳太子5千円札→5,500円(ピン札のみ)
500円硬貨(61年)→650円
100円硬貨(58・59・60年)→120円
10円硬貨(33・37・38・40年)→30円
5円硬貨(35・56年)→20円
1円硬貨(33・36・38・44年)→10円
ユニオン(渡辺) 090-2684-5731まで
(10:00~18:00) 集まり次第終了

15日までの会費集金にご協力をお願いします 会計 山崎 孝亀